

# 健康案内

## 検診

健康課(〒194-0001-3、  
原町田5-8-21、健康  
福祉会館内、☎725・  
5178)

### 基本健康診査 子宮がん検診

この検診は町田市医師会の協力で実施するものです。  
対象 町田市民で勤務先等で健診の機会のない、基本健康診査は18歳以上の方、子宮がん検診は30歳以上の女性の方  
受診期間 原則として誕生日とその翌月(年度内1回のみ)  
受診方法 健康手帳(お持ちでない方には病・医院で交付します)、保険証等をお持ちになり、病・医院の一般診療時間内に受診して下さい。

健康課に申し込む必要はありません。検診日時が決まっている病・医院がありますので注意下さい。  
会場 町田市医師会加入の実施病・医院(必要な方には病・医院の一覧表を送付します。健康課までご連絡下さい。なお、一覧表は町田市ホームページからもご覧になれます)

町田市市民病院は、一次検診の実施機関ではありません。  
【基本健康診査】  
検診内容 必須検査(全ての方に実施)＝問診 理学的診察 血圧測定 尿定性検査 血液検査(正確な検査数値を出すために空腹時にお受け下さい) 選択検査(医師の判断で選択的に実施)＝心電図検査 眼底検査 血糖検査

費用 80人(抽選) 費用 1200円  
【胃がん検診】  
対象 35歳以上の町田市民で勤務先等で検診の機会がない方(1年に1回受けられます)  
胃及び十二指腸の病気で手術歴のある方、現在治療中または経過観察中の方 胃腸に何らかの自覚症状がある方 妊娠中及び妊娠の疑いのある方は受診できません。  
【子宮がん検診】  
検診内容 問診、視診、内診、検体採取検査(体部については医師が必要と認めた方のみ)  
子宮筋腫等で子宮手術を受けた方は、細胞が採取できない場合があります。事前に医師と相談のうえ、検診を受けて下さい。  
費用 頸部のみ1000円、頸部+体部2000円  
支払方法 受診する際に病・医院に現金でお支払い下さい。  
【非負担者について】  
次の方は無料となります。  
福医療証をお持ちの方  
老人保健法医療受給者証をお持ちの方  
高齢受給者証をお持ちの方  
2003年度の市民税非課税世帯の方  
生活保護受給世帯の方  
病・医院の窓口で渡される受診票で、負担・非負担の届け出をして下さい。

胸部レントゲン撮影 肝炎ウイルス検査(40歳以上の方) 肺炎ウイルス検査は受診要件がありますので、詳しくはお問い合わせ下さい。  
40歳以上の寝たきりの方は医師が訪問して診査します。かかりつけ医にご相談下さい。  
費用 無料(ただし、定められた検査以外の検査、治療及び投薬に要する費用は自己負担)

【子宮がん検診】  
検診内容 問診、視診、内診、検体採取検査(体部については医師が必要と認めた方のみ)  
子宮筋腫等で子宮手術を受けた方は、細胞が採取できない場合があります。事前に医師と相談のうえ、検診を受けて下さい。  
費用 頸部のみ1000円、頸部+体部2000円  
支払方法 受診する際に病・医院に現金でお支払い下さい。

【肺がん検診】  
対象 40歳以上の町田市民で勤務先等で検診の機会がない方(1年に1回受けられます)  
妊娠している方及び疑いのある方は受診できません。  
日時 5月18日(火) 午前9時～正午  
会場 健康福祉会館  
内容 問診、胸部レントゲン撮  
影、かくたん検査

【肺がん検診】  
対象 40歳以上の町田市民で勤務先等で検診の機会がない方(1年に1回受けられます)  
妊娠している方及び疑いのある方は受診できません。  
日時 5月18日(火) 午前9時～正午  
会場 健康福祉会館  
内容 問診、胸部レントゲン撮  
影、かくたん検査

申し込み 電話で健康課へ。  
【お知らせ】  
男女平等推進センター  
運営委員

【お知らせ】  
男女平等推進センター  
運営委員  
同センターの事業の開催や施設の利用等が円滑に行われるよう検討する運営委員(第3期)を募集します。  
対象・募集人員 市内男女平等推進関係団体の代表で同センター事業に協力できる市民2人(抽選)  
任期 4月～2006年3月  
内容 月1回程度の定例会(保育あり、交通費支給)への出席等  
応募 是所定の推薦書に記入し、は応募動機(800字以内、用紙自由)・住所・氏名・電話番号を明記して、4月19日午後5時まで(消印有効)に直接または郵送で男女平等推進センター(〒194-0013、原町田4-9-8、町田市市民フォーラム内、☎723・2908)へ。  
募集要領・推薦書の郵送を希望する方はご連絡下さい。

【お知らせ】  
男女平等推進センター  
運営委員  
同センターの事業の開催や施設の利用等が円滑に行われるよう検討する運営委員(第3期)を募集します。  
対象・募集人員 市内男女平等推進関係団体の代表で同センター事業に協力できる市民2人(抽選)  
任期 4月～2006年3月  
内容 月1回程度の定例会(保育あり、交通費支給)への出席等  
応募 是所定の推薦書に記入し、は応募動機(800字以内、用紙自由)・住所・氏名・電話番号を明記して、4月19日午後5時まで(消印有効)に直接または郵送で男女平等推進センター(〒194-0013、原町田4-9-8、町田市市民フォーラム内、☎723・2908)へ。  
募集要領・推薦書の郵送を希望する方はご連絡下さい。

【お知らせ】  
男女平等推進センター  
運営委員  
同センターの事業の開催や施設の利用等が円滑に行われるよう検討する運営委員(第3期)を募集します。  
対象・募集人員 市内男女平等推進関係団体の代表で同センター事業に協力できる市民2人(抽選)  
任期 4月～2006年3月  
内容 月1回程度の定例会(保育あり、交通費支給)への出席等  
応募 是所定の推薦書に記入し、は応募動機(800字以内、用紙自由)・住所・氏名・電話番号を明記して、4月19日午後5時まで(消印有効)に直接または郵送で男女平等推進センター(〒194-0013、原町田4-9-8、町田市市民フォーラム内、☎723・2908)へ。  
募集要領・推薦書の郵送を希望する方はご連絡下さい。

## 健康づくり

健康づくり  
健康課 ☎725・5422  
対象 平成14年5月～10月生まれの子どもと保護者  
日時 5月7日(金) 午前9時50分～正午  
会場 健康福祉会館  
内容 幼児期の栄養と発達についての話 試食、グループ相談  
定員 25組(申し込み順)  
一度参加された方や、きょうだいをとお連れでの参加はご遠慮下さい。

健康づくり  
健康課 ☎725・5422  
対象 平成14年5月～10月生まれの子どもと保護者  
日時 5月7日(金) 午前9時50分～正午  
会場 健康福祉会館  
内容 幼児期の栄養と発達についての話 試食、グループ相談  
定員 25組(申し込み順)  
一度参加された方や、きょうだいをとお連れでの参加はご遠慮下さい。

健康づくり  
健康課 ☎725・5422  
対象 平成14年5月～10月生まれの子どもと保護者  
日時 5月7日(金) 午前9時50分～正午  
会場 健康福祉会館  
内容 幼児期の栄養と発達についての話 試食、グループ相談  
定員 25組(申し込み順)  
一度参加された方や、きょうだいをとお連れでの参加はご遠慮下さい。

## 市税徴収嘱託員

市税徴収嘱託員  
未納世帯を訪問し、市税の徴収と納税交渉を行います。  
資格 市内在住の30歳～65歳の方  
採用期間 6月1日～11月30日  
勤務日時 週4日(休日勤務も可能) 午前8時30分～午後8時  
の間で7時間30分  
募集人員 3人(選考)  
賃金 時給920円+歩合給  
応募 応募書類を4月16日まで(必着)に郵送で納税課(〒194-8520、中町1-20-23、☎724・2122)へ。  
応募書類は市役所6階納税課で配布しています。郵送希望の方はご連絡下さい。

市税徴収嘱託員  
未納世帯を訪問し、市税の徴収と納税交渉を行います。  
資格 市内在住の30歳～65歳の方  
採用期間 6月1日～11月30日  
勤務日時 週4日(休日勤務も可能) 午前8時30分～午後8時  
の間で7時間30分  
募集人員 3人(選考)  
賃金 時給920円+歩合給  
応募 応募書類を4月16日まで(必着)に郵送で納税課(〒194-8520、中町1-20-23、☎724・2122)へ。  
応募書類は市役所6階納税課で配布しています。郵送希望の方はご連絡下さい。

市税徴収嘱託員  
未納世帯を訪問し、市税の徴収と納税交渉を行います。  
資格 市内在住の30歳～65歳の方  
採用期間 6月1日～11月30日  
勤務日時 週4日(休日勤務も可能) 午前8時30分～午後8時  
の間で7時間30分  
募集人員 3人(選考)  
賃金 時給920円+歩合給  
応募 応募書類を4月16日まで(必着)に郵送で納税課(〒194-8520、中町1-20-23、☎724・2122)へ。  
応募書類は市役所6階納税課で配布しています。郵送希望の方はご連絡下さい。

## 町田市情報公開・個人情報保護 運営審議会

町田市情報公開・個人情報保護  
運営審議会  
傍聴を希望される方は、事前に「市政情報やまびこ」(☎724・8407)へご連絡下さい。  
日時 4月12日(月) 午前10時～正午  
会場 市役所中町分庁舎2階第1会議室

町田市情報公開・個人情報保護  
運営審議会  
傍聴を希望される方は、事前に「市政情報やまびこ」(☎724・8407)へご連絡下さい。  
日時 4月12日(月) 午前10時～正午  
会場 市役所中町分庁舎2階第1会議室

町田市情報公開・個人情報保護  
運営審議会  
傍聴を希望される方は、事前に「市政情報やまびこ」(☎724・8407)へご連絡下さい。  
日時 4月12日(月) 午前10時～正午  
会場 市役所中町分庁舎2階第1会議室

## 公開しています

公開しています  
町田市子どもマスタープラン審議会  
町田市子どもマスタープラン審

公開しています  
町田市子どもマスタープラン審議会  
町田市子どもマスタープラン審

公開しています  
町田市子どもマスタープラン審議会  
町田市子どもマスタープラン審

## 町田市職員募集

町田市職員募集  
募集職種 募集人員 受験資格  
作業療法士 2人 昭和44年4月2日以後に生まれた作業療法士の資格を有する方、または5月までに取得見込みの方  
臨床検査技師 1人 昭和48年4月2日以後に生まれた臨床検査技師の資格及び細胞検査士の資格を有する方で、細胞検査士の資格を取得後細胞検査士として実務経験のある方  
申込期間 直接持参 4月5日(月)～9日(金) 郵送 4月8日(木)まで(消印有効)  
試験日 4月25日(日)  
内容 教養試験・適性検査  
募集要項と申込書は市役所及び各市民センターで配布しています。申込書は町田市民病院ホームページ( http://www.machida-city-hospital-tokyo.jp/ )からもダウンロードできます。採用は、原則として2004年7月1日以降です。問職員課 ☎722・3111内線2241

町田市職員募集  
募集職種 募集人員 受験資格  
作業療法士 2人 昭和44年4月2日以後に生まれた作業療法士の資格を有する方、または5月までに取得見込みの方  
臨床検査技師 1人 昭和48年4月2日以後に生まれた臨床検査技師の資格及び細胞検査士の資格を有する方で、細胞検査士の資格を取得後細胞検査士として実務経験のある方  
申込期間 直接持参 4月5日(月)～9日(金) 郵送 4月8日(木)まで(消印有効)  
試験日 4月25日(日)  
内容 教養試験・適性検査  
募集要項と申込書は市役所及び各市民センターで配布しています。申込書は町田市民病院ホームページ( http://www.machida-city-hospital-tokyo.jp/ )からもダウンロードできます。採用は、原則として2004年7月1日以降です。問職員課 ☎722・3111内線2241

町田市職員募集  
募集職種 募集人員 受験資格  
作業療法士 2人 昭和44年4月2日以後に生まれた作業療法士の資格を有する方、または5月までに取得見込みの方  
臨床検査技師 1人 昭和48年4月2日以後に生まれた臨床検査技師の資格及び細胞検査士の資格を有する方で、細胞検査士の資格を取得後細胞検査士として実務経験のある方  
申込期間 直接持参 4月5日(月)～9日(金) 郵送 4月8日(木)まで(消印有効)  
試験日 4月25日(日)  
内容 教養試験・適性検査  
募集要項と申込書は市役所及び各市民センターで配布しています。申込書は町田市民病院ホームページ( http://www.machida-city-hospital-tokyo.jp/ )からもダウンロードできます。採用は、原則として2004年7月1日以降です。問職員課 ☎722・3111内線2241

## 国民年金

国民年金  
60歳未満の方はこんな時こんな手続きが必要です  
会社等を退職したとき  
退職日の翌日が国民年金の加入日となります。年金手帳と、離職票など退職日のわかるものをお持ち下さい。被扶養配偶者のいる方は、その方の手続きも必要です。  
厚生年金や共済年金に加入している配偶者の扶養に入ったとき  
勤務先の会社または共済組合に年金手帳を提出して、手続きをして下さい。  
厚生年金や共済年金に加入している配偶者の扶養から抜けたとき  
収入増加や離婚等により、配偶者の扶養でなくなったときは、切り替え手続きが必要です。年金手帳と、扶養から抜けた日のわかるものをお持ち下さい。  
配偶者が転職したとき  
引き続き配偶者の扶養になるときは、新しい勤務先の会社または共済組合に年金手帳を提出して、手続きをして下さい。  
問国民年金課国民年金係 ☎724・2127

国民年金  
60歳未満の方はこんな時こんな手続きが必要です  
会社等を退職したとき  
退職日の翌日が国民年金の加入日となります。年金手帳と、離職票など退職日のわかるものをお持ち下さい。被扶養配偶者のいる方は、その方の手続きも必要です。  
厚生年金や共済年金に加入している配偶者の扶養に入ったとき  
勤務先の会社または共済組合に年金手帳を提出して、手続きをして下さい。  
厚生年金や共済年金に加入している配偶者の扶養から抜けたとき  
収入増加や離婚等により、配偶者の扶養でなくなったときは、切り替え手続きが必要です。年金手帳と、扶養から抜けた日のわかるものをお持ち下さい。  
配偶者が転職したとき  
引き続き配偶者の扶養になるときは、新しい勤務先の会社または共済組合に年金手帳を提出して、手続きをして下さい。  
問国民年金課国民年金係 ☎724・2127

国民年金  
60歳未満の方はこんな時こんな手続きが必要です  
会社等を退職したとき  
退職日の翌日が国民年金の加入日となります。年金手帳と、離職票など退職日のわかるものをお持ち下さい。被扶養配偶者のいる方は、その方の手続きも必要です。  
厚生年金や共済年金に加入している配偶者の扶養に入ったとき  
勤務先の会社または共済組合に年金手帳を提出して、手続きをして下さい。  
厚生年金や共済年金に加入している配偶者の扶養から抜けたとき  
収入増加や離婚等により、配偶者の扶養でなくなったときは、切り替え手続きが必要です。年金手帳と、扶養から抜けた日のわかるものをお持ち下さい。  
配偶者が転職したとき  
引き続き配偶者の扶養になるときは、新しい勤務先の会社または共済組合に年金手帳を提出して、手続きをして下さい。  
問国民年金課国民年金係 ☎724・2127

## 総合治水対策 施設見学会

総合治水対策  
施設見学会  
東京都総合治水対策協議会では総合治水週間(5月15日～21日)に合わせて、都民の方々に向けた総合治水関連施設の見学会を行います。  
対象 小学4年生以上の都民  
日時 5月16日(日) 午前10時～午後3時ごろ  
会場 蔵前水の館(台東区)、隅田川(水上バス、墨田区～江東区)  
定員 100人(抽選)  
申し込み 往復八ガキに郵便番号・住所・氏名・年齢・電話番号を明記し、4月23日まで(必着)に東京都下水道局計画調整部事務局(〒163・8001、住所不詳、☎03・5320・6594)へ。  
問下水道総務課 ☎720・1811

総合治水対策  
施設見学会  
東京都総合治水対策協議会では総合治水週間(5月15日～21日)に合わせて、都民の方々に向けた総合治水関連施設の見学会を行います。  
対象 小学4年生以上の都民  
日時 5月16日(日) 午前10時～午後3時ごろ  
会場 蔵前水の館(台東区)、隅田川(水上バス、墨田区～江東区)  
定員 100人(抽選)  
申し込み 往復八ガキに郵便番号・住所・氏名・年齢・電話番号を明記し、4月23日まで(必着)に東京都下水道局計画調整部事務局(〒163・8001、住所不詳、☎03・5320・6594)へ。  
問下水道総務課 ☎720・1811

総合治水対策  
施設見学会  
東京都総合治水対策協議会では総合治水週間(5月15日～21日)に合わせて、都民の方々に向けた総合治水関連施設の見学会を行います。  
対象 小学4年生以上の都民  
日時 5月16日(日) 午前10時～午後3時ごろ  
会場 蔵前水の館(台東区)、隅田川(水上バス、墨田区～江東区)  
定員 100人(抽選)  
申し込み 往復八ガキに郵便番号・住所・氏名・年齢・電話番号を明記し、4月23日まで(必着)に東京都下水道局計画調整部事務局(〒163・8001、住所不詳、☎03・5320・6594)へ。  
問下水道総務課 ☎720・1811